

発議案第11号

公共施設等調査特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年12月17日

提出者	君津市議会議員	鈴木良次
賛成者	同	真木好朗
	同	磯貝清
	同	榎本貞夫

君津市議会議長 安藤敬治 様

公共施設等調査特別委員会の設置（案）

1 名 称

公共施設等調査特別委員会

2 委員定数

12人

3 設置の目的

本市の公共施設の多くは、昭和40年代からの急激な人口増加を受け、短期間に整備されたため、今後、一斉に更新時期を迎えるものの、一方で社会保障関係費は増加傾向にあり、大幅な税収の伸びが見込めない中で、全ての公共施設を更新することは困難である。また、市民にとって真に必要な行政サービスを将来にわたって提供していくためには、少子高齢化が進む社会情勢やそれに伴う市民ニーズの変化を的確に捉え、現在の公共施設の規模や配置、活用状況等を再検証し、最適な配分を行う必要がある。

こうしたことから、公共施設の集約化や複合化、また利活用を促進する方法、さらには施設の稼働率や効率性の向上に資するため、市民の日常の移動手段となっている交通体系についても、調査研究することを目的とする。

4 調査事項

- (1) 公共施設の集約化や複合化に関する事項
- (2) その他公共施設等（交通体系の整備を含む）の利活用に関する事項

5 調査期間

調査研究が終了するまでとし、閉会中もなお調査することができる。